

令和7年4月磐田市長・磐田市議会議員選挙
ポスター掲示場設置管理撤去業務委託 仕様書

1 選挙名

磐田市長選挙・磐田市議会議員選挙

2 執行日

令和7年4月20日（日）

3 掲示場の設置等の時期(予定)

- (1) 設置作業期間 令和7年3月24日（月）～4月12日（土）（20日間）
- (2) 保守管理期間 令和7年4月13日（日）～4月20日（日）（8日間）
- (3) 撤去作業期間 令和7年4月21日（月）～4月30日（水）（10日間）

4 枚数

磐田市長選挙、磐田市議会議員選挙それぞれ334枚（内3枚は予備）

5 ポスター掲示場の設置場所

磐田市内331箇所（一覧表により別に指示）

6 仕様

別紙のとおり

7 掲示板の設置位置等

- (1) 掲示板の下端で0.7m以上になるようにすること。ただし、街路樹（低木、つげ等）や塀等のある場合は、掲示板の下端が街路樹や塀等の上端より上にくること。
- (2) 電柱、交通標識基板、広告物、緑花木等の陰にならないように設置すること。
- (3) 雑草等が掲示板にかかる場合や、設置にあたり支障となる場合は、雑草等を除去すること。
- (4) 角地、交差点等は、交通の支障にならないよう見通しのきく位置に設置すること。
- (5) 車からの目線も考慮すること。

8 掲示板の設置方法等

特に指示のない限り、次に掲げる方法を設置場所の状況により適宜使い、風雨（台風等）に耐えられる構造とすること（支柱等には鋼管又は木材等を使用すること。）。

- (1) 野立て（風の強い地域へ独立して設置する場合は、支柱は十分な数とすること）。
- (2) 支柱は、強度及び美観に問題が無ければ中古材でよい。また、使用後は、業者の自由処分とする。
- (3) 構築物に取付けること（構築物の強度確認をした上でのこと）。
- (4) 構築物に針金等で取付けること（構築物の強度確認をした上でのこと）。
- (5) 構築物（ブロック塀等）にフックで取付けること（構築物の強度確認をした上でのこと）。
- (6) 表示欄の一番下に掲示場番号を記入すること。
- (7) その他設置場所の状況に合った工法とすること。

9 掲示場設置上の留意点

掲示場の設置に当たっては、次に掲げることに留意し、借用先の構築物・庭木等を破損、損傷等しないようにすること。また、位置、取付け方法、条件等については、磐田市選挙管理委員会の指示に従うこと。

- (1) 掲示場を傷めたり、汚したりしないこと。
- (2) 板塀等には「釘打ち」を避け、針金等を用いること。この場合において、塀の支柱等に布等を巻き、この布等の上に針金等で造作すること。
- (3) 鉄柵、フェンス等に針金等を用いて取り付ける場合は、布等を巻いて造作すること。
- (4) 金網フェンス等に針金等を用いて取り付ける場合は、針金を二重、三重等にして、後日、切れたり、ゆるんだりしないよう丁寧に造作すること。
- (5) 針金の切り口等で通行人が負傷することがないように、切り口等を内側に巻き入れる等して、安全性を保持すること。
- (6) 構築物が低い場合は、タル木等を適宜用いること。
- (7) 美観に考慮すること（支柱が長すぎない。布が派手すぎない。など）。
- (8) 道路に面して設置する場合は、道路側に栈木等を出さないこと。

10 損害賠償保険への加入

- (1) 内容 ポスター掲示場の設置方法等の原因により、第3者に損害を与えた場合の損害を担保する（損害賠償金、訴訟費用、弁護士費用、緊急処置費用等）。その他ポスター掲示場にかかる物品の破損（火災を含む。）、盗難等による滅失についても貴社にて担保すること。
- (2) 保険契約者 貴社
- (3) 被保険者 磐田市又は貴社（保険証券の写しを提出のこと）
- (4) 補償期間 掲示場設置期間
- (5) 補償内容 対人 3億円以上、対物 1億円以上

11 予備品の保管

予備用掲示板3枚及び予備部品を貴社倉庫にて保管のこと。

12 完了報告書について

完了報告書として、設置後の写真（1箇所につき2枚。接写と遠写のもの各1枚）及び撤去後の写真1枚を、投票区番号順に整理して提出すること。提出方法は、データ又は紙のどちらでもよい。

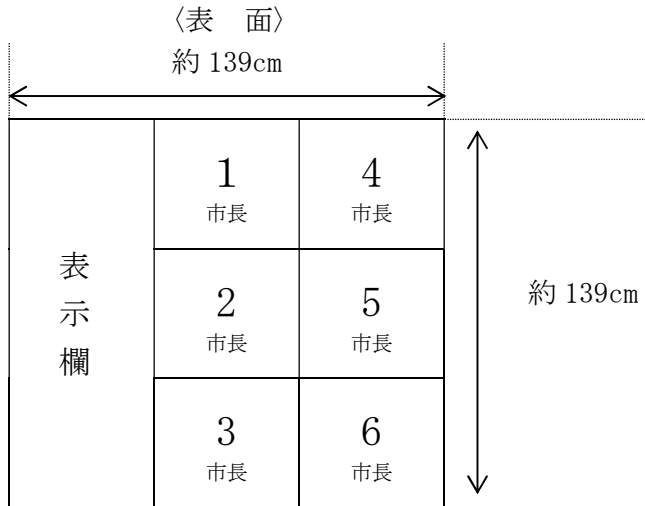
13 その他

- (1) 選挙が無投票になったときは、磐田市選挙管理委員会の指示により撤去等行う。
- (2) 選挙期日の変更になった場合、期間が変更になる場合がある。
- (3) その他磐田市選挙管理委員会の指示する事項による。

【磐田市長選挙】

《別紙》

- (1) 区画数 3段 6区画
- (2) 板材料 耐水ボード（再生紙）、裏補強材（必ず補強する。貴社仕様とする。（木枠可））
- (3) 印刷 2色刷り（黒、赤）貴社仕様とする。表示欄の「投票日」及び「4、20」及び投票時間の7、8は赤、その他の文字及び区画線は黒とする。
- (4) その他 区画の大きさは、縦横それぞれ45cmとし、区分する線は概ね1cmとする。
- (5) 形状等（例）



〈裏面〉



※十分な強度があること。
貴社仕様とする。

〈表示欄〉

**磐田市長選挙
ポスター掲示場**

投票日 4月20日

投票時間 午前7時から午後8時まで

注 意

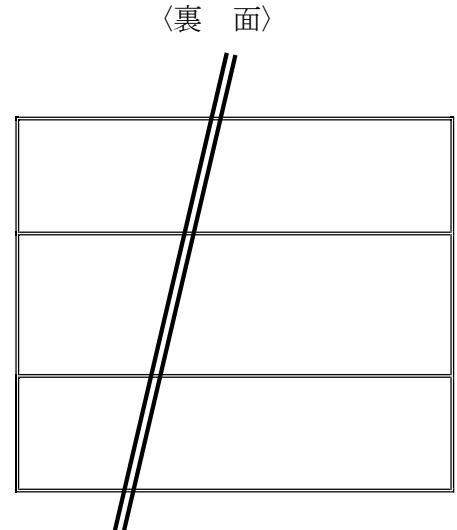
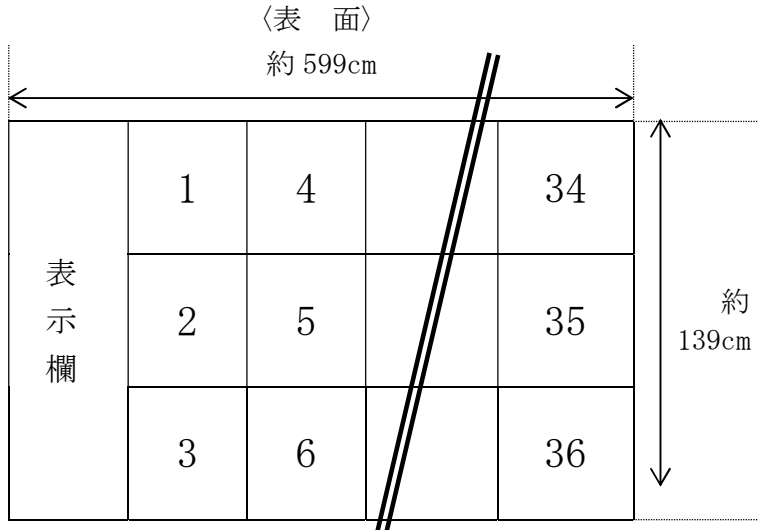
- ・ポスターは、立候補の届出番号と同一の番号が表示されている区画の中にはってください。
- ・この掲示場は、磐田市長選挙の候補者以外の方は使用できません。
- ・この掲示場をこわしたり、ポスターをやぶいたりすると罰せられます。

磐田市選挙管理委員会

※ 表示欄の一番下に掲示場番号を記入する枠を設ける。

【磐田市議会議員選挙】

- (1) 区画数 3段 36区画
- (2) 板材料 耐水ボード（再生紙）、裏補強材（必ず補強する。貴社仕様とする。（木枠可））
- (3) 印刷 2色刷り（黒、赤）貴社仕様とする。表示欄の「投票日」及び「4、20」及び投票時間の7、8」は赤、その他の文字及び区画線は黒とする。
- (4) その他 区画の大きさは、縦横それぞれ45cmとし、区分する線は概ね1cmとする。
- (5) 形状等（例）



※十分な強度があること。
貴社仕様とする。

〈表示欄〉

**磐田市議会議員選挙
ポスター掲示場**

投票日 4月20日

投票時間 午前7時から午後8時まで

注 意

- ・ポスターは、立候補の届出番号と同一の番号が表示されている区画の中にはってください。
- ・この掲示場は、磐田市議会議員選挙の候補者以外の方は使用できません。
- ・この掲示場をこわしたり、ポスターをやぶいたりすると罰せられます。

磐田市選挙管理委員会

—

※ 表示欄の一番下に掲示場番号を記入する枠を設ける。

【磐田市議会議員選挙】

	0	47	93	139	185	231	277	323	369	415	461	507	553	599
表示欄	1	4	7	10	13	16	19	22	25	28	31	34		
	2	5	8	11	14	17	20	23	26	29	32	35		
	3	6	9	12	15	18	21	24	27	30	33	36		

(区分線 約 1 cm)